



[特集] 今年の講座も よりどりみどり！  
春から始めよう！  
健康づくり講座

PUBLIC RELATION koga 2016 **4**

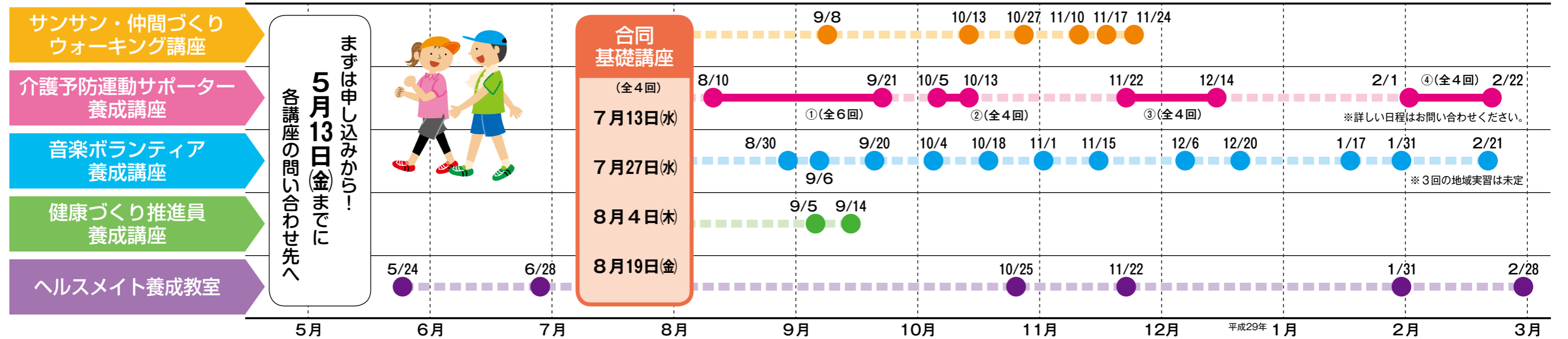




今年の講座も❀よりどりみどり！

# ❀春から始めよう！健康づくり講座

▶新しいことが始まる季節、春。市では今年も皆さんの元気と健康に役立つ5つの講座を開講します。▶これまで健康に気を遣ってきた人はもちろん、「最近ちょっと健康が気になるんだよね」「春から新しいことを始めたい！」という人も、どしどしご応募ください！



## まずはここから 合同基礎講座

5つの講座が合同で学ぶ基礎講座です。内容は運動、食、地域での生きがいづくりなど、どの講座を学ぶうえでも基本となることばかり。5つの講座参加者が一堂に会しますので、友人同士で参加するもよし、新たに友人を見つけるもよし、講座を通してともに地域で活動する仲間を探してみてください。

▶期間 7月～8月の平日(全4回)  
▶場所 クロスバルこが、サンコスモ古賀  
▶内容 体力測定、健康づくり講座 食育講座など

[問い合わせ] 予防健診課  
(サンコスモ古賀内) ☎942-1151



## 楽しく・気軽にウォーキング サンサン・仲間づくり ウォーキング講座

誰でも手軽にでき、生活習慣病や認知症予防などに効果的な「ウォーキング」を通じて、地域などで健康づくりをすすめる体験型学習です。

▶期間 9月～11月の木曜日(全6回)  
▶場所 サンコスモ古賀・古賀市内  
▶内容 ウォーキング(講座・実技) ウォーキング企画票づくり  
▶定員 20人  
▶参加費 無料

### 昨年の受講者より

ウォーキング講座はたくさんの気づきと日常生活を変えるきっかけが見つかりました。講師の先生にご指導いただき企画した「楽しくハイキング」を今年3月に実践し、初めて運営スタッフの経験もしました。ウォーキングを通して、多くの人とつながり仲間の輪も広がって、大変楽しい体験でした。

[問い合わせ] 生涯学習推進課 ☎942-1347

## お家でカンタン介護予防 介護予防運動サポーター 養成講座

介護予防運動サポーターとは、介護予防のための健康づくりとして、地域の皆さんの運動を支援する人です。地域で行われているサロン活動や集会で「何か簡単な運動をしたい」「運動を通して何かボランティア活動をしたい」と感じている人、お待ちしております。

▶期間 8月～平成29年2月  
▶場所 サンコスモ古賀201・202研修室  
▶内容  
①すきま時間で家トレ(8月～)  
②ボール運動(10月～)  
③玄米ニギニギ体操(11月～)  
④ストレッチング(2月～)

※どれかひとつだけの受講も可能です。  
▶定員 20人  
▶参加費 無料  
[問い合わせ] 介護支援課  
(サンコスモ古賀内) ☎942-1144



## みんなで元気に音楽レク！ 音楽ボランティア 養成講座

音楽ボランティアとは、公民館などで高齢者と音楽レクリエーションを楽しむながら、介護予防を推進する人です。平成27年度からは鍵盤ハーモニカの活動もはじめました。音楽を通じて介護予防に関わりたい人や鍵盤ハーモニカの活動を地域の公民館で検討されている人など、ぜひご参加ください。

▶期間 8月30日(火)～2月21日(火)  
(全15回、3回の地域実習を含む)  
▶場所 いきいきセンターゆい  
▶内容 鍵盤ハーモニカの实習など  
▶定員 20人 ▶参加費 無料  
[問い合わせ] 介護支援課  
(サンコスモ古賀内) ☎942-1144



## 市民の健康づくりのお手伝い 健康づくり推進員 養成講座

健康づくり推進員とは、幅広い世代の市民の健康づくりをお手伝いする人です。骨密度計など各種健康測定機器の測定補助や結果の説明などの活動を通して、自分や家族の更なる健康増進にもつながります。健康について学んだり、地域のために何かしたいと考えている人、いっしょに活動してみませんか。

▶期間 9月の平日(全2回)  
▶場所 サンコスモ古賀すこやかホール  
▶定員 20人 ▶参加費 無料  
[問い合わせ] 予防健診課  
(サンコスモ古賀内) ☎942-1151



## 食を通じた健康づくり ヘルスマイト養成教室

食と健康を学んで、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに活動する古賀市食生活改善推進会の「ヘルスマイト」を養成する講座です。ヘルスマイトは子どもクッキングや保育所などでの食育活動を行っています。皆さんも養成教室を受講して、食を通じた市民の健康づくりをいっしょにお手伝いしてみませんか。

▶期間 5月～平成29年2月(全6回)  
▶場所 サンコスモ古賀206会議室・調理室  
▶内容 食と健康についての講義と調理実習  
▶定員 30人 ▶参加費 1,000円/年  
[問い合わせ] 予防健診課  
(サンコスモ古賀内) ☎942-1151





# 予防接種は

# 誰のため?

【問い合わせ】 予防健診課(サンコスモ古賀内) ☎942-1151

お母さんが赤ちゃんにプレゼントする病気に対する抵抗力(免疫)は、生後12か月までにほとんどが失われます。この時期を過ぎると赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を防ぐ必要があり、その助けとなるのが予防接種です。お子さんの健康を守るため、予防接種を正しく理解し、接種漏れがないようにしましょう。また入学や就職の時に予防接種の履歴を求められることがあります。予防接種の時は母子手帳に記録し、たいせつに保管しておきましょう。

また高齢者になると肺炎による死亡が増え、肺炎によって亡くなる人の実に95%が65歳以上の高齢者です。日本人の死因としても第4位と高く、肺炎の4分の1〜3分の1は肺炎球菌が原因です。この肺炎球菌は予防接種で予防でき、万が一かかったときも軽い症状で済みます。予防接種は5年間効果がありません。



## 予防接種の標準的な接種期間

※▼以下が標準的な接種期間、【カッコ内】は接種の対象年齢

### ▼2か月～7か月頃

【2か月～5歳未満】  
…ヒブ・小児用肺炎球菌(1～4回)

※4回目は1歳から

### ▼5か月～8か月

【1歳未満】…BCG(結核)(1回)

### ▼3か月～1歳6か月頃

【3か月～7歳6か月未満】  
…4種混合(4回)

※4回目は1歳から

### ▼1歳～2歳未満

【同上】…MR(麻しん・風しん)1期(1回)

### ▼1歳～1歳3か月

【1歳～3歳未満】…水痘(2回)

※2回目は6か月以上あける

### ▼3歳～5歳未満

【6か月～7歳6か月未満】

…日本脳炎1期(3回)

### ▼小学校入学前の1年間

【年長時】…MR(麻しん・風しん)2期(1回)

### ▼9歳～10歳未満

【9歳～13歳未満】

…日本脳炎2期(1回)

### ▼11歳～12歳未満

【11歳～13歳未満】

…2種混合(破傷風・ジフテリア)(1回)

## Attention ⚠️ 注意!

※複数回接種するものは、次の接種まで決められた期間を空ける必要があります。

※補助対象期間を過ぎると、無料ではなく実費での接種になります。

※日本脳炎の接種を控えていた時期の人には、特例措置があります。

※長期にわたる療養などで接種期間内に予防接種ができない場合は、必ず接種期間内に予防健診課までご相談ください。

※予防接種を受けられる医療機関など、詳しくは市ホームページでもご覧になれます。

## 申請を忘れずに! 高齢者肺炎球菌の予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種の助成は毎年5歳刻みの年齢の人を対象に行っており、毎年対象の人が変わります。平成31年度からは65歳の人のみが対象となりますので、助成が受けられる年齢のときにぜひ接種してください。

※助成は1人1回限りです。

### 平成28年度の対象者

以下の①～③すべてに該当する人

①平成28年度(4月1日(金)から平成29年3月31日(金)までの間)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人か、もしくは接種当日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)がある人

②過去に肺炎球菌予防接種を一度も接種していない人

③予防接種に対して健康保険などの適用がない人

※ひ臓を摘出した人には健康保険の適用があります。

平成28年度対象者の接種期間 平成29年3月31日(金)まで

### 自己負担金

約8,000円の費用が4,000円(生活保護受給者は費用が免除されます)

接種場所 市が委託した医療機関

### 申請方法

接種には接種券が必要なため、事前に予防健診課(サンコスモ古賀)窓口で申請。窓口で年齢、接種歴の有無などを確認します。

※助成を受けるためには、申請後に発行される接種券が必要です。

※代理人・郵送による申し込みもできます。

### 持ってくるもの

●住所・氏名・年齢が確認できるもの(保険証など)、印鑑(朱肉を用いる印鑑)

●生活保護受給証明書(該当者のみ)

●身体障害者手帳(該当者のみ)

●代理人の印鑑(代理人の場合のみ)

100歳  
(大正5年4月2日～  
大正6年4月1日生まれ)

95歳  
(大正10年4月2日～  
大正11年4月1日生まれ)

90歳  
(大正15年4月2日～  
昭和2年4月1日生まれ)

85歳  
(昭和6年4月2日～  
昭和7年4月1日生まれ)

80歳  
(昭和11年4月2日～  
昭和12年4月1日生まれ)

75歳  
(昭和16年4月2日～  
昭和17年4月1日生まれ)

70歳  
(昭和21年4月2日～  
昭和22年4月1日生まれ)

65歳  
(昭和26年4月2日～  
昭和27年4月1日生まれ)

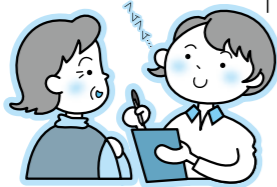
## 基本チェックリストって 何を聞かれるの？

●基本チェックリストとは、25の質問事項で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるものです。運動や栄養、閉じこもり、もの忘れなどに関する質問で、生活機能の低下が見られた人は、「事業対象者」と判定されます。

### 【質問の1例】

- ▶バスや電車に乗って1人で外出していますか？
- ▶転倒に対する不安は大きいですか？
- ▶今日が何月何日か分からないときがありますか？
- ▶口の渇きが気になりますか？
- ▶毎日の生活に充実感がありますか？

※チェックは「はい」「いいえ」で答えられる簡単なものですので、気になる人はぜひ「基本チェックリスト」で自分の状態を確認してみてください。

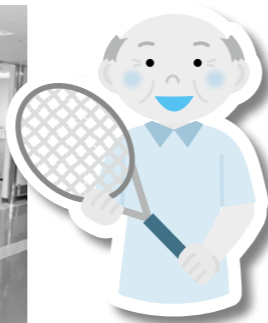


## 利用したいときはどうすれば？

●地域包括支援センター「寄って館」、介護支援課にご相談ください。また、自宅に訪問して直接ご説明することもできます。要支援・要介護認定は申請から判定まで1か月程度かかりますが、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業は、迅速な利用が可能です。  
※申請には黄色の介護保険証のほか、印鑑が必要になります。忘れずにお持ちください。



介護保険証を  
忘れずに！



元気な人も、介護の必要な人も、総合事業を利用して地域で自分らしく、自立した生活を続けましょう！



平成28年4月から「新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」が始まります。この「新しい総合事業」は、今までの要介護・要支援の人たちを対象とした介護サービスとは違い、65歳以上のすべての人を対象とした介護予防事業です。高齢者が安心して自立した日常生活を送るための支援などを目的としているので、介護保険の認定を受けなくても介護予防事業を利用できるようになります。  
また、介護予防サービス（要支援認定の人向けのサービス）の中の訪問介護・通所介護サービスが、一人ひとりの状態に合わせた介護予防・生活支援サービスに変わります。



# 介護予防 新しい総合事業がはじまります

元気な人も、介護の必要な人も

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすために

【問い合わせ】  
介護支援課（サンコスモ古賀内）  
☎942-1156

## 平成28年度から始まる、新たなサービスについて **NEW**

### 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、基本チェックリストなどで生活機能の低下が見られる人などが利用できるサービスで、訪問型・通所型の2つに分かれます。

#### 訪問型サービス

あなたのお宅に訪問し、自分ではできない日常生活上の行為を支援します。  
(例)

- ▶掃除、洗濯、買物などの家事
- ▶入浴や排泄などの生活行為



#### 通所型サービス

あなたが施設に通い、心身両面からの機能向上の支援をします。  
(例)

- ▶運動機能の向上のための支援、食事や入浴などの日常生活上の支援
- ▶閉じこもり予防などのレクリエーションや運動



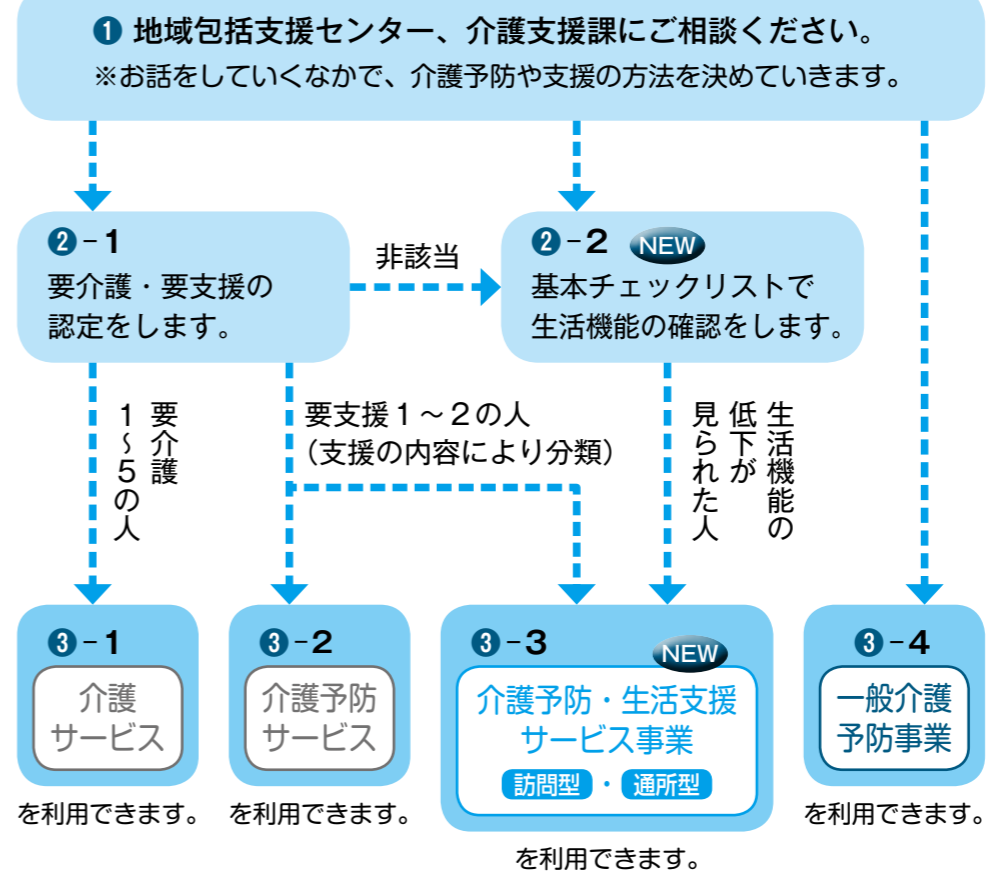
#### 一般介護予防事業

65歳以上すべての人が対象です。生きがい活動やボランティア活動、就労を通して、いつまでも自分らしく自立した生活を送るための事業です。地域活動や趣味活動など、それぞれにあった活動を紹介します。

薬王寺区で開かれている生き生き音楽校での1コマ▶



〈利用までの流れ〉





# 障害者差別解消法が施行されます 全ての「障害」が取り除かれるために

問い合わせ 福祉課(サンコスモ古賀内) ☎942-1150

平成28年4月から障害者差別解消法がスタートしました。障害者差別解消法とは、障がい者を理由とする差別をなくすための基本的なことや、国や市町村、民間企業やNPOなど全ての団体が障がいを理由とする差別を行わないようにするための予防策を決めた法律です。この法律で障がいの有無で分けられることなく、お互いを尊重し合いながらともに生きていく社会の実現をめざしています。

どんなことが障がいを理由とした差別につながるの？

- ① 不当な差別的取り扱い
- ② 合理的配慮の不提供

## 障害者差別解消法で何が変わるの？

今回の障害者差別解消法の制定で、不当な差別的取り扱いが禁止されます。  
また、国や県、市町村などは障がい者が日常生活を送るうえで困難となる「社会的障壁」(左のページ参照)への配慮を行わなければなりません(企業や事業所、NPOなどの民間団体は努力義務となります)。

## ((( 障がい者が日常生活で困る「社会的障壁」とは )))

「社会的障壁」とは障がいがある人が日ごろ暮らしていく中で、生活していくのが難しいと感じるもので、次の4つがあります。

### 慣行

- 障がいのある人の存在を意識していない慣習・文化など



- 例：▶ 障がいのある人が結婚式や葬式に呼ばれない
- ▶ 障がいのある人が子ども扱いされる

### 社会における事物

- 通りづらい道路や、利用しにくい建物、使いづらい設備など



- 例：▶ 3cm程度の段差が頻繁にある道路、手すりなどの設備がない階段、音声のない信号機など

### 観念

- 障がいのある人への偏見や間違った認識、考え方など



- 例：▶ 障がいのある人は施設や病院で暮らしたほうが幸せだ
- ▶ 障がいのある人は外出しない方がいい

### 制度

- 障がいのある人が利用できない、もしくは利用しにくい制度など



- 例：▶ 書類に難しい漢字が多く、理解しづらい
- ▶ ホームページの内容が画像しかなく、音声読み上げソフトでは対応できない

## 農と福祉のコラボレーション！

### コスモス広場の移動販売で障がい者の職場体験をしています

\*コスモス広場では地元産の新鮮な野菜を気軽に買えるように、地域の公民館などで移動販売を行っています。販売場所や利用者も増加していて、人手が足りないこともあるほどです。一方、障がい者が地域で職場体験できる場は足りない状況で、社会参加がじゅうぶんにできていません。\*こうした双方の「販売のお手伝いをお願いしたい」「働く体験や訓練をしたい」という思いから、現在コスモス広場移動販売では、障がい者の職場体験を行っています。「もっと移動販売が来てほしい」という要望に応え、障がい者の社会参加を進めるため、今後も移動販売の場所や回数を増やしていく予定ですので、多くの皆さんの利用をお待ちしています。



販売のほか、品出しや片付けなども行っています

\*移動販売のスケジュールは、市ホームページ内イベントカレンダーで確認していただくか、コスモス広場(☎943-1114)までお問い合わせください。

### 良 い例



- 車椅子でも利用できる席へ案内する

### 悪 い例



- 車椅子の人のレストランの利用を断る

① 不当な差別的取り扱い  
正当な理由がないのに、「障がいがある」というだけでサービスなどの提供を断ったり、制限をしたり、条件をつけたりすることです。



- 分かりやすく契約内容を説明する



- 障がい者にだけ普段要求されない保証人を要求する

### 良 い例



- 筆談の対応ができる

### 悪 い例



- 聴覚障がい者に口頭でしか説明しない

② 合理的配慮の不提供  
障がいがある人が、配慮をお願いしているにも関わらず「社会的障壁」(左の図を参照)を取り除く努力をしないことです。

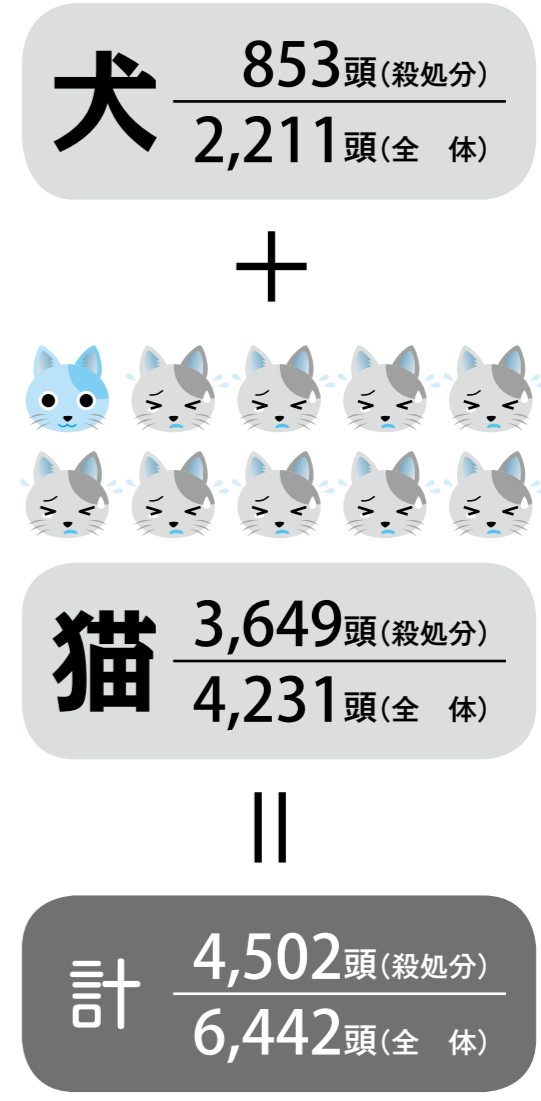
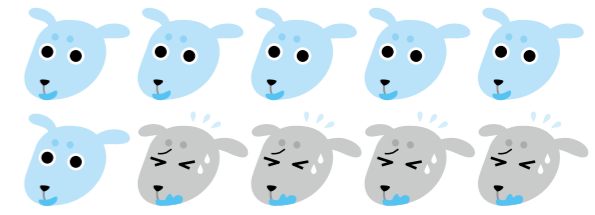


- メニューを読み上げながら説明する



- 視覚障がい者に印刷されたメニューしか提供しない



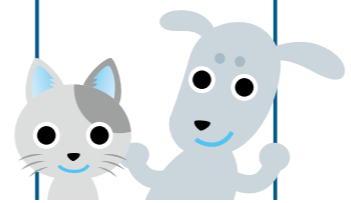


1年間に県の動物愛護センターなどに引き取られる犬や猫の数は年々減少しているものの、6442頭(平成26年度)。犬は所有者不明(迷子や所有者のいないもの)の成犬、猫は所有者不明の幼齢猫が多くを占めています。引き取られた犬や猫は、飼い主へ返還されたり、新たな飼い主を探す取組が行われており、返還や譲渡の割合は年々増加してきています。

その一方で、引き取られた犬や猫の約7割にあたる4502頭がやむなく殺処分されているのが現状です。「殺処分」と聞くと、「かわいそう」という思いが生まれる人がほとんどではないでしょうか。殺処分をできる限り減らし、人と動物とが幸せに生きていくために私たちは何をすべきか、何ができるか、考えてみませんか。

# 人と動物が幸せに暮らすために 私たちができること

「問い合わせ」  
環境課 ☎942・1127



殺処分を減らし、人と動物がより良い関係で共生するために自分たちにできることはなんだろうか?

▼ペットを飼う前にできること

▼家族で話そう  
ペットを飼う前に、じゅうぶんに家族で話し合い考えましょう。また、そのペットについても学び、準備をしておきましょう。

▼県動物愛護センター(古賀市小竹)からの譲渡も考えてみよう  
ペットを入手する選択肢の一つとして県動物愛護センターなどからの譲渡(保護犬・猫)を検討しましょう。

▼しっかり説明を受けよう  
飼うペットを自分の目でしっかりと確認し、販売業者や譲ってくれる人から、その動物の病歴や飼い方、寿命や不妊・去勢手術についての説明を受けましょう。

▼飼わないという選択肢も考えてみよう  
最新まで飼う自信と覚悟がなければ、飼わないことが正しい選択です。

▼最新まで責任を持とう  
健康管理に注意し、ルールやマナーを守り、ペットがその命を終えるまで、責任を持って適切に飼いましょう。

▼逃走防止に努めよう  
ペットが迷子にならないよう、外出する時は必ずリードやゲージを使いましょう。また、扉の閉め忘れなどの確認も重要です。

▼連絡先を明示しよう  
マイクロチップの装着や飼い主の名前・連絡先を明記した首輪を着けるなど、飼い主が分かるようにしておきましょう。

▼むやみな繁殖を抑えよう  
適切に飼うことのできる数を保つことは飼い主の責任です。必要に応じて不妊・去勢手術などを行いましょ。

▼猫は屋内で飼おう  
猫は屋内で飼いましょ。交通事故や感染症など、外の世界には危険がいっぱい。また、思いがけない繁殖にもつながります。

**Attention !**

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに!

●犬の登録(一生に1回)、狂犬病予防注射(毎年1回)は法律で義務付けられています。狂犬病予防集団注射(5月18日(水)~20日(金)実施)の詳細については、市ホームページをご覧ください。

## 「地域猫活動」ってなに? 具体的なには何をします? どのような効果があるの?

「地域の環境問題」として、行政区(地域住民)・ボランティア・行政の三者が協力し、飼い主のいない猫を適切に管理しながら、最終的には徐々に数を減らしていく活動です。暮らしやすいまちづくりをめざし、市の中でも徐々に広がっています。

主に4つのことを行います。

- ① 不妊・去勢手術を行います。ふん尿の始末をします。
- ② 簡単なトイレなどを設置し、残しはきちんと片付けます。
- ③ ルールを決めてエサを与え、食べ残しはきちんと片付けます。
- ④ 地域住民への広報と報告を行います。

飼い主のいない猫を増やさず、今いる猫に寿命を全うさせることで、地域から飼い主のいない猫を減らしていきます。飼い主のいない猫が減っていくと、ふん尿などの苦情が減り、近隣トラブルの解消へもつながります。



# インフォメーション!

お知らせ

古賀市空き家・空き地バンク開設

## 空き家・空き地の登録を募集中!

市内の空き家・空き地の有効活用を通じて、定住促進及び地域の活性化を図るため、「古賀市空き家・空き地バンク」を4月より開設しました。空き家・空き地バンクとは、売却または賃貸を希望する所有者から物件の登録をしてもらい、市ホームページを通じて、市内外の幅広い人に情報を提供、紹介する制度です。

市内にある空き家・空き地を売りたい、または貸したいとお考えの方は、この制度に登録してみませんか。登録は随時受け付けています。また、市内に空き家・空き地をお探しの人、移住・定住を希望される人は、この制度をぜひご利用ください。

[問い合わせ]  
都市計画課 ☎942-1119

お知らせ

古賀市消費生活センターだより 第1回

## クーリング・オフを知っていますか?

原則として契約が成立すると、一方的に、理由もなく契約を解除することはできません。

しかし、訪問販売など不意打ち性のある販売方法については、契約書面交付から8日間以内であれば、消費者は理由不要で一方的にクーリング・オフにより契約を解除することができます(一部適用できないものもあります)。

クーリング・オフ通知の書き方や手続き方法が分からないときは、市消費生活センターへご相談ください。相談に関する契約書などがありましたら、お持ちください。

▶日時 月・水・金・土曜日  
10時~15時30分 ※予約不要  
[問い合わせ] 市消費生活センター ☎410-4084



お知らせ

国民年金の学生納付特例申請

## 28年度分の申請を受け付けます

20歳以上で一定額の所得がない学生の間、国民年金の保険料納付を猶予できる「学生納付特例」制度の申請を受け付けます。猶予を受けた期間は、10年以内に納付することが可能です。※ただし、2年を過ぎると保険料に計算額が付ききます。

※未納付のまま放置すると、将来もらえる老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

▶受付期間 随時  
▶受付場所 市民国保課  
▶持ってくるもの 学生証または在学証明、年金手帳  
※代理人が申請する場合は申請者の印鑑が必要です。

[問い合わせ] 市民国保課 ☎942-1111(内線213)

お知らせ

九州大学留学生ホストファミリー

## ホストファミリー募集!

九州大学では短期留学生を受け入れるホストファミリーを募集します。

▶期間 7月16日(土)~8月7日(日)  
▶対象 朝夕の食事と個室(できれば空調付き)が提供でき、ホームステイ開始日及び帰国時の送迎が可能な家庭  
▶申込期間 5月8日(日)まで  
▶申込方法 所定の用紙に必要事項を記入し、大学に郵送またはFAX  
※申込用紙は、市役所受付及び生涯学習推進課窓口にあります。下記のホームページからもダウンロードできます。  
▶その他 ホストファミリー宅から大学までの交通費に応じて謝金があります。

[問い合わせ] 生涯学習推進課 ☎942-1347  
九大国際交流推進室 ☎642-4275 ☎642-2144  
http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/

イベント

コスモスまちづくりプロジェクト2016

## コスプロ 今年も参加者大募集!

コスモスまちづくりプロジェクト(通称:コスプロ)を今年も実施します。市民・団体・企業など誰でも参加できます。参加者には、コスモスの種を無料でプレゼント!皆さんで市の花コスモスを市内いっばいに咲かせましょう。

▶申込方法  
①住所②氏名(団体名)③連絡先④植える予定の場所と面積⑤種の受取希望日を明記し、FAXかメールで申込み。後日、コスモスの種を渡します。  
※種の配布は6月20日(月)からの予定  
▶申込期限 5月27日(金)  
※数に限りがあります。予定数に達した場合は終了となります。

[問い合わせ] 都市計画課 ☎942-1268 ☎942-3758  
tochisei@city.koga.fukuoka.jp

お知らせ

マイナンバーカード(個人番号カード)

## 便利なマイナンバーカードの申請を

マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)の提示と本人確認が同時にできるプラスチック製の便利なカードです。取得を希望される人は申し込みが必要です(申請用の顔写真を窓口にて無料で撮影します)。

後日、交付の準備ができた人に交付通知書(ハガキ)を送付しますので確認のうえ、本人が受取にきてください(事前にご連絡をお願いします)。  
※15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行ください。  
※申請から交付までに2か月以上かかる場合があります。時間に余裕を持って申請してください。

[問い合わせ] 市民国保課市民係 ☎942-1123

エ コロジ

参加者募集中

## グリーンカーテンを育てよう! 「苗の植え方講習会」

グリーンカーテンを設置したけど、なかなか上手いかわない、育て方がわからないという人にオススメの講習会です。グリーンカーテンの匠による植え方、育成方法を習ってみませんか。

参加された人には、ゴーヤとヘチマの苗を合計4株プレゼントします。地域の子もたち、市民ボランティアやグリーンカーテンの匠の皆さんなどが育てた苗を配布する予定です。



▲平成27年度、小学生が育てた苗を匠に渡ししている様子です

▶日時 5月14日(土) 9時30分から2時間程度  
▶会場 市役所501~503会議室  
▶対象 市内でグリーンカーテンを設置する家庭や事業所  
▶募集人数 100人(先着順)  
▶申込方法 申込書を環境課へ持参、または郵送、FAX、メール、電話のいずれかでお申し込みください。  
※後日、講習会の案内通知を郵送  
▶申込期間 4月1日(金)~28日(木)  
[問い合わせ] 環境課 ☎942-1127 ☎942-1291  
〒811-3192(住所不要)  
kankyo@city.koga.fukuoka.jp

イベント

第5回 古賀モノづくり博

## 「古賀」のおいしさ あふれだす! 古賀モノづくり博 「食の祭典」

今年も古賀モノづくり博「食の祭典」の季節がやってきます!市内工業団地の企業が大集結し、工場直送のお得な商品を格安購入できるのがこのイベントの醍醐味です。

さらに、今回も市内企業の食材で作ったコラボ弁当や、郷土料理「さらさら」がパワーアップして登場。たくさんのご来場をお待ちしています!

▶日時 5月15日(日) 9時~15時 雨天決行  
▶場所 古賀市工業団地内(小牧公園周辺)  
▶出店予定企業 (株)西昆・(株)カイセイ・博多菓匠左衛門・(株)五十二萬石本舗・九州製氷(株)・(株)日祥・山崎製パン(株)・ハウス食品(株)・くまや蒲鉾店(株)・日本食品(株)・(株)あらい・(株)ピエトロ・ニビシ醤油(株)・ロハス・(株)サンデリカ・博多まるきた水産(株)など

### 【食の祭典ボランティア募集!】

15歳以上で市を盛り上げたい人はご連絡ください。  
▶申込方法 住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募理由を明記して、ハガキまたはFAXで古賀市観光協会(〒811-3105 古賀市鹿部468-1 ☎940-2300 ☎940-2301)まで申し込み  
▶申込期間 4月25日(月)まで  
※交通費などは各自負担ください。

[問い合わせ] 食の祭典実行委員会事務局(市観光協会) ☎940-2300(毎週火~金曜日) 商工政策課 ☎942-1176

お知らせ

THE HUMAN RIGHTS

人権を考える——

## 本人通知制度について 事前の登録が必要です

本人通知制度とは、市があなたの「住民票や戸籍」などを本人以外の第三者に交付したとき、そのことをお知らせする制度です。

「住民票や戸籍」などは、現住所や家族構成、本籍地など大切な個人情報に記載されています。書類の偽造や請求理由を偽るなどして不正にこれを取得するといった悪意のある事件が全国的に発生していました。これは基本的な人権の侵害となります。

このため不正取得の抑制や悪用の早期発見を目的として平成25年2月1日から住民票や戸籍の第三者交付について本人へ通知する「本人通知制度」を開始しています。なお、この制度を受けるためには事前登録が必要です。

対象 市に住民票登録または本籍があり、現在日本国内に居住している人  
登録手続きに必要なもの  
・本人通知登録申込書(市役所窓口、もしくは市ホームページからダウンロード)  
・登録者の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど(顔写真付))

通知する内容  
・証明書を交付した年月日  
・交付した証明書の種類と枚数

登録期間 登録日から3年(登録月の末日まで) ※詳しくは市ホームページで検索するか、お問い合わせください。

[問い合わせ] 市民国保課市民係 ☎942-1123





お知らせ

人事異動

【平成28年4月1日付】

1. 異動(係長級まで)

【部長級】 吉村博文=議会議務局長 ●清水万里子=教育部長(昇任)

【課長級】 柴田武巳=総務課長 ●大浦康志=管財課長(昇任) ●坂井義伸=コミュニティ推進課長 ●足立英樹=収納管理課長(昇任) ●智原英樹=環境課長(昇任) ●辻勝規=隣保館長 ●橋勇治=商工政策課長 ●吉武洋=都市計画課長 ●猿原浩=教育総務課長 ●力丸宏昭=生涯学習推進課長 ●星野美香=文化課長(昇任) ●池見裕治=学校給食センター所長

【課長補佐級】 伊東修子=鹿部保育所長(昇任)

【参事補佐級】 嶋田東子=コミュニティ推進課参事補佐兼コミュニティ推進係長(昇任) ●牟田口政和=商工政策課参事補佐兼企業支援係長(昇任) ●小山貴史=下水道課参事補佐兼下水道係長 ●村上泰介=教育総務課参事補佐兼施設管理係長(昇任) ●宮野和己=学校教育課参事補佐兼指導係長(昇任) ●柴田博樹=生涯学習推進課参事補佐兼社会教育振興係長

【係長級】 割石直人=総務課総務係長 ●坂元洋一郎=総務課危機管理係長 ●中尾一郎=人事課職員係長(昇任) ●内裕治=財政課財政係長 ●魚谷千代子=コミュニティ推進課男女共同参画係長 ●中野賢一=コミュニティ推進課市民活動支援センター係長 ●村山隆一=市民国保課市民係長 ●矢野貴宏=環境課ごみ対策係長 ●平直美=福祉課福祉政策係長 ●割石明日香=福祉課障害者福祉係長(昇任) ●本田里恵=福祉課生活再生支援係長(昇任) ●吉田直美=予防健診課主幹(昇任) ●村上恵美=予防健診課主幹(昇任) ●坂井由香=子育て支援課こども係長 ●藤原美喜子=鹿部保育所主任保育士 ●西村秀隆=都市計画課開発指導係長 ●中島百合子=下水道課管理係長(昇任) ●渋谷進一=水道課主幹(昇任) ●松岡俊輔=議会議務局議事係長兼庶務係長 ●西村珠美=生涯学習推進課スポーツ振興係長 ●本田嘉彦=青少年育成課青少年育成係長 ●森下靖士=文化課文化財係長 ●金子由美子=文化課文化振興係長 ●海老名由美=文化課図書館係長(昇任)

2. 採用  
野村哲也=福祉課 ●山崎真恵=市民国保課 ●猿渡有希子=収納管理課 ●小濱航=環境課 ●竹富詩歩=人権センター ●板谷裕和=福祉課 ●古賀佑弥=下水道課 ●安食達行=水道課 ●岩橋由季=文化課

【任期付(常勤)】 松島真理=介護支援課

3. 退職(常勤職員)

長崎功一=建設産業部長 ●清水郁雄=議会議務局長 ●高原義之=教育総務課長 ●富本和香子=鹿部保育所長 ●中村裕子=恵保育所長 ●稲次みどり=下水道課管理係長 ●西藤由美子=サンフレアこが ●徳永真理=恵保育所 ●石田啓=環境課

【任期付(常勤)】 安食達行=水道課 ●松尾翔太郎=市税課 ●幸野尚映=生涯学習推進課

健康

健康づくりシリーズ 36 元気のコツ

ピンクのユニフォームが目印! 健康づくり推進員

市では、健康づくり推進員の皆さんといっしょに、学校、企業、地域で骨密度測定などを通じた市民の健康づくりを推進しています。地域の公民館や市のイベントなどでピンクのユニフォームを見かけたら、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。



【問い合わせ】 予防健診課 (サンコスモ古賀内) ☎942-1151

イベント

歴史資料館だより 自然史・歴史講座

船原古墳の馬具に注目!

本年度1回目の講座は、九州歴史資料館をバスで訪ねます。馬具の最新調査状況を中心とした講演のほか、バックヤードや最新情報展などを見学します。

▶日時 6月12日(日) 12時受付、12時15分出発 17時解散(予定)

▶集合場所 サンフレアこが駐車場

▶見学先 九州歴史資料館(小都市)

▶対象 市民または市内に通勤・通学する人

▶定員 60人(応募者多数の場合抽選)

▶参加費 100円(今回の九州歴史資料館観覧料は無料となります)

▶申込期限 5月11日(水)必着

▶申込方法 往復ハガキに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、「第1回自然史・歴史講座参加希望」と明記して、下記宛先へ郵送。1枚の往復ハガキで2人まで(1組1通のみ)応募可能 ※ハガキに名前記載がない人は参加できません。

【問い合わせ】 〒811-3103 古賀市中央2-13-1 市立歴史資料館 ☎944-6214

教育

生涯学習センターができるまで(最終回)

生涯学習センター 完成まであとわずか

古賀市生涯学習センターを覆っていた足場がなくなり、いよいよ建物の姿が見えてきました。この建物は「交流館」という名称で、中央公民館・図書館・歴史資料館をあわせた4つの施設の総称は「古賀市生涯学習センター(通称:リーパスプラザこが)」となります。「交流館」は今年8月2日(火)にオープンする予定です。

この連載は今回が最終回となりますが、今後も施設のさまざまな機能や利用方法について、皆さんにお知らせしていく予定です。

【問い合わせ】 教育総務課 ☎942-1131

お知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金

申請期限内に申請するんじゃ!

低所得の高齢者に対する国の暫定的・臨時的措置として、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」給付事業を実施します。申請・給付の詳細については、市が給付対象者と思われる人に送付する申請書類のチラシに記載しておりますのでご確認ください。

▶対象 平成27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

▶支給額 支給対象者1人につき3万円

▶申請期間 4月下旬~8月1日(月)当日消印有効

【問い合わせ】 福祉課(サンコスモ古賀内) ☎942-1150

子ども

子育て経験を活かしてみませんか

第3期子育て応援サポーター募集

市では、平成26年度から「子育て応援サポーター」を養成しており、平成28年度も第3期子育て応援サポーターを募集します。

子育て経験及び資格の有無にはこだわりません。子育てに関心や熱意のある人の参加をお待ちしています。皆さん、ぜひご応募ください!

【募集要項】

▶対象 市内にお住まいで、子育てに関心や熱意のある人

▶内容 講座(全8回)を受講します。受講料は無料

▶申込方法 氏名・住所、連絡先(電話/FAX/メール)、生年月日を明記し、窓口へ直接申し込むか、またはFAX、郵送、メールにて

▶申込期間 5月10日(火)まで 郵送は当日消印有効

【主な活動内容】

▶市の各種事業への協力  
・母子保健事業…すこやか教室 離乳食教室、1歳6か月児健診 3歳児健診など

・子育て支援事業…ブックスタート 7か月っご広場、1歳誕生広場 ファミリー講座など

・訪問活動…乳児健診案内 健康や子育ての情報提供 子育て相談など

・定例会・研修会への参加  
▶地域での健康づくり・子育て支援活動への積極的な協力など

【問い合わせ】 子育て支援課(サンコスモ古賀内) 〒811-3116 古賀市庄205 ☎942-1159 ☎942-1154 ✉kodomo@city.koga.fukuoka.jp

子ども

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

子どもに関する3つの手当 ご存じですか

子どもに関する3つの手当を受給するためには申請が必要です。忘れずに受給申請をしてください。

また児童扶養手当・特別児童扶養手当額が、平成28年8月支給分(4~7月分)から変更になります。詳しくは後日、市ホームページなどでお知らせします。

【児童手当】

次代の社会を担う児童の生活安定や健やかな成長に役立てるため、児童を養育している人に手当を支給する制度です。日本国内に住所があり、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。出生・転入・転出時などに申請が必要です。

【児童扶養手当】

離婚などにより、父(母)と生計を同じくしていない児童を養育している場合に、生活の安定や自立を促進することを目的として手当を支給する制度です。法令で定められた額以上の所得がある時は手当が支給されません。 ※日本国内に住所があり、18歳到達後最初の3月31日までにある児童、障がい児については20歳未満の児童

【特別児童扶養手当】

日本国内に住所があり、法で定める程度以上の精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護している父か母または養育者に手当を支給し、対象となる児童の福祉の充実を図る制度です。法令で定められた額以上の所得がある時は手当が支給されません。

【問い合わせ】 子育て支援課(サンコスモ古賀内) ☎942-1157

子ども

子育てのヒント 12

満点パパのちょっとひと息 自分自身をコントロールする教育法

3回シリーズでご紹介する「自分自身をコントロールする教育法」。2月号では2つのステップのうち1つめのステップ「落ち着くステップ」についてご説明しました。今回は2つめのステップ「フォローアップのステップ」についてご説明します。

【2つめのステップ】 「フォローアップのステップ」 ~子どもが落ち着いた後~

④ 共感的表現で伝える 例:「あなたが友達の家に遊びに行きたいのはわかるよ」

⑤ 起こった事実を客観的に伝える 例:「今日みたいにどなっても、何も良いことないでしょ?」

⑥ どうすべきか具体的に教える 例:「どなりなくなった時は、深呼吸してみると落ち着くよ」

⑦ 実際に体験(練習)させる 例:「一度深呼吸してみよう」「少し落ち着くでしょう?」

⑧ 「しまった」と感じる体験をさせる 例:「どなっても結果は変わらないよね。今日は遊びに行けないよ」

前回のステップとあわせると8つの段階があり、難しくそうですが諦めずにやってみましょう。

\*今回はこの教育法を上手に行うコツについてお話しします。

【問い合わせ】 子育て支援課(サンコスモ古賀内) ☎942-1159



【体育協会】 \*このページは体育協会の活動を紹介しています。

古賀市体育協会は  
NPO法人として  
(特定非営利活動法人)  
新たな出発をしました

●平成26年度に創立40周年を迎えた古賀市体育協会。組織の強化、活動の充実を図り、更なる発展をめざして、これまでの任意団体から法人化に向けて取組を進めてきました。  
●平成27年10月に設立総会を開催し、平成27年11月に県へ設立認証申請書を提出しました。その後、2月16日に県からNPO法人の認証書の交付を受け、2月19日には法務局への登記申請を行い、新たな特定非営利活動法人古賀市体育協会として出発しました。●今後も、新生古賀市体育協会に対しまして、より一層の市民の皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。



Let's Sports **力走！ジュニア駅伝**

●2月11日、第32回古賀市ジュニア駅伝競走大会が古賀グリーンパークにて開催されました。大会には小学生19チーム、中学生24チーム、総勢215人の選手が参加し、険しい登り坂を物ともせず力走しました。この大会の参加者の中から未来のオリンピック選手が誕生することを期待しています。



【結果発表】  
▶小学生男子  
優 勝 小野少年野球A (25分35秒)  
準優勝 古賀東エンジェルズA (27分08秒)  
3 位 新宮オーシャンズA (27分44秒)

▶小学生女子  
優 勝 小野ジュニアバレーボールクラブ(30分01秒)  
準優勝 小野ジュニア陸上クラブ(34分21秒)  
▶中学生男子  
優 勝 古賀中陸上部A (22分49秒)  
準優勝 古賀ベースボールクラブA (23分20秒)  
3 位 九州古賀ボーイズA (23分21秒)  
▶中学生女子  
優 勝 古賀中陸上部(29分28秒)  
準優勝 古賀中ソフト部D (31分11秒)  
3 位 古賀中ソフト部B (32分08秒)



体育協会 ●スポーツ行事

月	日	行事名	時間・場所	対 象	参加費ほか	申込期限・申込先
5月	8日(日)	第33回職域対抗ソフトボール大会	8時30分受付 9時開始 古賀グリーンパーク	企業で編成されたチーム	2,000円/チーム	4月23日(出) 体育協会事務局
	8日(日)	第19回近隣親善ダンスパーティー	12時30分受付 13時開始 市民体育館	一般市民	500円/人 (ヒールカバー着用)	当日受付 体育協会事務局
	15日(日) 雨天時は 6月19日(日)	市民硬式テニス大会 (春季ダブルス)	8時集合 千鳥ヶ池公園コート	一般市民	会員/1,000円 一般/2,000円	5月5日(休) 体育協会事務局
	14日(土) 15日(日)	第54回少年野球大会	8時受付 9時開始 小野公園	市内の少年野球チーム	無料	☎080-1779-2056 (檜橋)
	29日(日)	第64回地域対抗野球大会	8時30分開始 小野公園 千鳥ヶ池公園	行政区・小学校区で編成するチーム	2,000円/チーム	5月16日(月) ☎080-1779-2056 (檜橋)

■申し込み・問い合わせ 体育協会事務局 ☎・FAX 944-1825 (日・月曜日、祝日は休み)

月例会	登山協会	ゲートボール協会	グラウンドゴルフ協会	軽スポーツ協会
	毎月第3日曜日	5月14日(土)	毎月第1・第3木曜日	毎週火曜日
場 所	古賀グリーンパーク	千鳥苑	千鳥ヶ池公園	市立球技場、市民体育館
時 間	8時40分	8時30分	8時~10時	9時~11時
対 象	一般市民	会員	会員	一般市民
参加費	個人300円、家族500円	1チーム 1,000円	200円	年会費 5,000円(半期2,500円)
申 込	当日現地受付	千鳥苑 1週間前まで	当日現地受付	当日現地受付

【開催日及び場所】  
6、9、10、11、12、1月の第2土曜日  
▼小野小・古賀東小・古賀西小・千鳥小  
6、7、9、10、11、12月の第4土曜日  
▼青柳小・花鶴小・花見小・舞の里小  
※開催日付近に小学校を通じてチラシを配布します。  
【時間】  
10時~11時30分  
(受付は9時30分から)  
【対象】  
市内小学生とその保護者など  
【参加費】 無料  
【問い合わせ】  
生涯学習推進課 ☎942-1347



体を動かすと楽しくなるねー！  
元気アップチャレンジに行こう！  
\*文部科学省が行っている体力・運動能力調査を比較すると、ほとんどの項目で子どもの世代が親の世代を下まわっています。\*子どもたちに「運動は楽しい」と感じてもらうために、土曜日の体育館でさまざまな運動の機会を提供しています。平成27年度は市スポーツ推進委員や市体育協会、福岡教育大学の学生といっしょに、約18種目の運動・スポーツを行い、延べ約1600人の子どもたちが参加しました。\*元気アップチャレンジは5年目を迎えますが、今年度も各小学校での楽しいプログラムに、「いつでも」「どの学校でも」自由に参加できます。子どもだけの参加もできますが、ぜひ家族や周りの人たちと誘い合わせで、気軽にご参加ください。

【文化協会】 \*このコーナーは文化協会のサークル活動を紹介しています。

Enjoy Culture **文化** 情熱のアルゼンチンタンゴはいかが？  
【第9回 古賀市民音楽祭】

古賀市民音楽祭は今年で9回目を迎えます。今回は会田桃子六重奏とピアノとダンスです。皆さんでお誘い合わせのうえ、魅惑のアルゼンチンタンゴをお楽しみください。

- 日時 7月31日(日) 12時30分開場 13時開演
- 場所 リーパスプラザ大ホール
- 入場料 4,000円(前売は3,500円)
- ※古賀市民は1,000円引き。高校生以下及び障害者手帳をお持ちの方はさらに500円引き
- チケット販売 市文化協会事務局(5月11日(休)から)
- 問い合わせ 市文化協会事務局 ☎944-2778

Enjoy Culture **文化** 子どもが選ぶNo1は？  
【第8回 こども美術展】

2月24日~28日で開催された第8回こども美術展。子どもたちの投票で選ばれる「こども大賞」に今年は古賀北中学校3年、曾根田陽さんが描いた「明るく元気に」が選ばれました。曾根田さん、おめでとうございます。



文化協会 ●いきいき出前講座 活動報告④

岡はちとゆかいな仲間たち

▶花見東2区福祉会「おしゃべりサロン」で出前講座を行いました。参加した皆さんからは「皆さん若々しく華やかで、岡はち先生のトークも非常に楽しかったです。高齢者が多い私たちに合わせた選曲をしてくださったり、最後の炭坑節をみんなで輪になって踊ったりと、楽しいひとときを過ごすことができました。またの機会を楽しみにしています」との感想をいただきました。



▲さあ、皆さんいっしょに歌いましょう

【講師】岡部八郎 【会員】16人  
【活動日】毎月第1・3金曜日  
【活動場所】  
リーパスプラザ研修棟  
【会費】お問い合わせください  
【問い合わせ】  
☎944-2778  
(市文化協会事務局)



# 情報BOX

April 4

古賀市役所 ☎0942-1111  
http://www.city.koga.fukuoka.jp/  
✉pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

「エロロの森」分別収集日●いずれも10時15分から12時45分までです。  
4月20日水、5月11日水、5月17日火、5月25日水



### ひとのデータ

▶2016年2月末現在 ( )は前年同月比  
人口……58,355人(-33)  
男性……27,947人(-56)  
女性……30,408人(+23)  
世帯数24,119世帯(+292)  
出生 35人 死亡 41人  
転入 189人 転出 218人

## お知らせ・募集

### この広場「でんでんむし」においでよ!

サンコスモ古賀の中にあり、つどいの広場「でんでんむし」は、親子でゆっくり・のんびり…。親同士・子ども同士がつながりあえる憩いの場所です。ぬくもりのある木のおもちゃや、手作りのおもちやが広い和室にたくさんあります。初回に登録していただければ、2回目以降は自由に利用できます。もちろん利用は無料です。

また、節目のイベントや楽しいイベントなども開催しています。詳しくは毎月の行事予定表をご覧ください。

**開設日** 月曜日・金曜日の9時～16時(祝日と8月13日・15日、12月28日・1月3日を除く)  
**対象** 0歳～就学前の乳幼児とその保護者

**問い合わせ** つどいの広場「でんでんむし」  
☎942・1183

### 高等職業訓練促進給付金の対象が拡充されました

母子家庭の母、または父子家庭の父が就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業し、当該資格の取得が見込まれる人に対し、一定期間経済支援を行う制度があります。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

**対象** 母子家庭の母または父子家庭の父で、所得が児童扶養手当受給対象水準である人  
**対象資格** 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師など

※受講状況が確認できれば通信制でも可  
**支給期間** 最大3年間  
**問い合わせ** 子育て支援課  
☎942・1159

### 縦覧帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の評価の確認のために、縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳の縦覧を行います。縦覧帳簿の縦覧ができるのは固定資産税の納税者、固定資産課税台帳の縦覧ができるのは固定資産税の納税者または借地・借家人です。借地・借家人が閲覧する場合は、借地・借家の契約書を持ってきてください。

**期間** 随時(縦覧帳簿の縦覧は5月2日(月)まで)  
**場所** 市税課資産税係

※縦覧・閲覧ができるのはいずれも市役所の開庁日です。  
**問い合わせ** 市税課  
☎942・1125

### 健康診査は 毎年受けましょう!

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣

病の早期発見のため、健康診査を実施しています。該当する人には、平成29年3月末まで受診できる受診票とお送りしています。

**対象** 後期高齢者(既に生活習慣病の治療を受けている人などは除く)  
**自己負担金** 500円

**申込方法** 実施医療機関に各自で予約  
※受診のときに「被保険者証(保険証)」と郵送した「受診票」が必要です。  
**問い合わせ** 県後期高齢者医療広域連合  
☎651・3111

### 第29回交通安全フォトコンテスト作品募集

県交通安全協会では、交通事故のない安全で明るい町づくりのために交通安全フォトコンテストを実施しており、その作品を募集しています。  
**内容** 飲酒運転撲滅、自転

車の安全な乗り方、子どもと高齢者の交通安全など、交通モラル・マナーの向上及び交通事故防止に関するもの  
**様式** 四つ切りまたはキャビネットサイズ。カラー、モノクロは問わず  
**申込期間** 7月15日(金)まで(当日消印有効)  
**申込方法** 郵送にて

**問い合わせ** 県交通安全協会  
〒812-0044  
福岡市博多区千代1-25-15  
☎641・8880

### 危険物取扱者試験及び受験準備講習会のお知らせ

ガソリンや灯油などの危険物を取り扱う作業に従事する人に必要な「危険物取扱者」の資格を取得するための試験と事前準備の講習会を行います。  
○試験  
**日程** 6月19日(日)  
**場所** 福岡大学

**申込方法** 願書を郵送または、電子申請 (http://www.shoubo-shiken.or.jp/) で申し込み。願書は粕屋北部消防本部及び新宮分署で配布しています。  
**申込期間** 書面申請…4月15日(金)～28日(木)(当日消印有効)。電子申請…4月12日(火)～25日(月)17時

**講習会**  
**日時** 5月18日(水)9時～17時  
**場所** 粕屋北部消防本部  
**講習区分** 乙種第4類  
**定員** 30人(先着順)  
**申込期間** 4月18日(月)～5月17日(火)8時30分～17時(平日のみ)  
**講習費用** 5000円(協会会員)5500円(一般)

※いずれもテキスト代含む  
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。  
**問い合わせ** 粕屋北部消防本部  
☎944・0021

## イベント・セミナー

### 玄界義塾のご案内

市民の学び合いの場として講話や漢詩の素読、ミニ体操などを行います。

**日時** 毎月第2・4土曜日14時～15時40分  
**講話・講師**  
4月23日(土)「四国八十八ヶ所歩き遍路」篠崎秀人さん(元市議会議員)

5月14日(土)「薬との上手なつきあい方」小林光恵さん(薬剤師)  
5月28日(土)「地上の楽園スリランカ」大賀祥治さん(九州大学大学院農学研究院教授)

6月11日(土)「健康づくりと体力・運動習慣」荒川登志子さん(健康運動指導士)  
**場所** リーバスプラザ研修

棟204室  
参加費 3000円/回  
問い合わせ 玄界義塾  
☎944・0859(土曜)

### 博多座「市民半額観劇会」

博多座6月公演「大歌舞伎」が半額で観劇できます。

**日時** 6月2日(木)11時、16時45分、3日(金)11時、16時45分、6日(月)11時、16時45分、7日(火)11時、16時45分、8日(水)11時、16時45分

**場所** 博多座(福岡市博多区下川端町2-1)  
**出演者** 中村雀右衛門ほか  
**定員** 各回100人(応募多数の場合は抽選)  
**料金** A席1万8000円、B席9000円(取り扱いません)  
**申込方法** 希望公演日時(1通1公演のみ)、参加

### リズム体操初心者教室

リズムに合わせて、楽しく体操をしてみませんか  
**日時** 5月19日(木)～7月21日(木)13時30分～15時  
**場所** 市民体育館

**問い合わせ** 公益社団法人日本演劇興行協会市民半額会事務局  
☎751・8258  
(平日10時～18時)

## 消防 TOPICS トピックス



### 緊急通行に対するご協力をお願いします

自動車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らして消防車や救急車が近づいてきたら、次のことに注意して緊急通行に協力をお願いします。

- 交差点またはその付近の場合は交差点を避け、かつ道路の左側に寄って一時停止する
- 交差点またはその付近以外の場合は、道路の左側に寄って緊急自動車に進路を譲る

緊急自動車により安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。1分1秒でも早く困っている人たちのもとにたどり着けるよう、ご協力をお願いします。



粕屋北部消防本部  
☎944-0131  
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

求む 東武佐販  
赤間駅南口店 TEL.0940-36-9234  
千早駅前店 TEL.092-674-2888

外構・エクステリア・造園  
カーポート・車庫増設 洋風・利風庭園  
リーブス 福岡県古賀市今庄2-20-48  
TEL:092-942-6515

渡辺自動車  
092-942-1005  
陸運局認証工場

無料サンプルお届けします!!  
森永乳業株式会社の人気商品サンプル  
花粉症対策に! 免疫力UP!  
まごころミルク 0120-502-505

\*広報こが有料広告の問い合わせは、株式会社ホープ(☎092-716-1402)まで



# 図書館 だより No.457

## 3歳 『セカンドブック』が始まります

5月より、3歳児に絵本をプレゼントする「セカンドブック」が始まります。絵本の引換券は「3歳児検診のお知らせ」といっしょにご自宅に届きます。



受取日時など詳しくは同封の案内をご覧ください。

**セカンドブックってなあに？** \*絵本の読み聞かせをとおして、心豊かな時間を過ごし、親子の絆を深め、家庭での読書をすすめていただくために3歳児に絵本をプレゼントする事業です。



▲図書館マスコットキャラクターこどちゃん

## 1年生へ『どくしょノート』プレゼント

市立図書館では、読んだ本の記録ができるように、「どくしょノート」を作りました。市内の小学1年生にプレゼントします。「どくしょノート」は、市立図書館や学校図書館で借りた本の書名や本を読んで思ったことなどが記録できるようになっています。希望すれば、市立図書館で借りた本の一覧をシールに印刷でき、「どくしょノート」に貼っていくことができます。また、他の利用者が当日借りた本の一覧をシールに印刷することができます。詳しくは、職員にお問い合わせください。

本の友だち、何冊できるかな？



### 2016 Calendar 平成28年4月▶5月

日	月	火	水	木	金	土
4/10	11 休	12	13	14	15	16 子ども読書の日 イベント
17 子ども読書の日 イベント	18 休	19	20	21	22	23 おはなし
24	25 休	26	27	28 整理 休館日	29	30 おはなし
5/1	2 休	3	4	5	6	7 おはなし
8	9 休	10	11	12	13	14 おはなし

どようおはなし会…11時～11時30分

赤ちゃんおはなし会(0歳児)

…11時～11時20分、11時40分～12時

小さい子のおはなし会(1～3歳児)…11時～11時30分

名画会…14時 子ども映画会…14時

#### 図書館からのお知らせ

●3月号の内容に誤りがありました  
利用者登録の内容に変更があった場合の手続きで、変更内容が確認できるものに、マイナンバー通知カードと書いておりましたが、マイナンバーカード(個人番号カード)の誤りです。訂正してお詫びします。



▲市立図書館携帯検索サイトはこちら



#### 新 着 紹 介

題名『古書泥棒という職業の男たち』  
著者 トラヴィス・マクデード 著  
矢沢聖子 訳 原書房 刊

あらすじ●大恐慌のさなか、アメリカの図書館で稀覯本(珍しい貴重な本)の盗難が相次いだ。本泥棒という禁断の職業に手を染めた古書店主たちと、消えた蔵書の奪還に全てを捧ぐ図書館特別捜査員の熱き攻防を描く稀有な犯罪ノンフィクション。



題名『6月31日の同窓会』  
著者 真梨幸子 作 実業之日本社 刊

あらすじ●伝統ある女子高・蘭聖学園の89期OGが連続して不審な死を遂げる。同校出身の弁護士・松川凜子は、同級生の証言から真相を突き止めようとするが…。『月刊ジェイ・ノベル』掲載に書き下ろしを加え単行本化。



題名『しあわせな いぬになるには』  
著者 ジョー・ウィリアムソン 絵・作  
木坂涼 訳 徳間書店 刊

あらすじ●ぼくたち犬がワンだふるな毎日を送るにはどうしたらいいか…。ぼくなりの考えを教えます。でも、人間には内緒ですよ…。犬の視点で犬と飼い主のすてきな関係を描く、おしゃれでユーモラスな絵本。

編集 市立図書館 ☎942-2561 ☎944-0918  
🌐 <https://www.lib-citykoga.org/>

対象 一般市民  
申込方法 電話にて  
申込期間 5月19日(木)まで  
参加費 2,500円  
(保険料込)  
問い合わせ  
体育協会事務局  
☎944・1825

市民弓道教室  
弓道を始めませんか  
日時 5月8日(日)から約2  
か月間の10時～12時  
(週2回)  
場所 古賀中学校弓道場  
対象 一般市民及び市内通  
勤通学者(高校生以上)  
申込方法 電話にて  
申込期間 5月7日(土)まで  
参加費 3,500円  
(保険料込)  
問い合わせ  
体育協会事務局  
☎944・1825

シニアのための「フラダンス」初心者コース  
基本のステップやハンド  
モーションを習って、ゆっ  
くり楽しく1曲踊れる初  
心者向け体験コースです。  
日時 4月26日(火)～7月12  
日(火)の第2・4火曜日10  
時～11時  
場所 ふれあいセンター

「りん」  
対象 市内在住のおおむね  
60歳以上の人  
定員 15人(先着順・グルー  
プでの参加も可)  
参加費 利用料350円  
問い合わせ  
ふれあいセンター「りん」  
☎940・2002  
☎940・2016

革細工初心者体験教室  
初心者のための革細工教  
室を4回コースで行いま  
す。先生の指導で簡単な革  
細工の基礎を学びます。  
日時・製作物  
5月17日(火)・31日(火)  
：キーケース  
6月7日(火)・21日(火)  
：メガネケース  
※時間はいずれも10時～15時  
場所 ふれあいセンター  
「りん」  
対象 市内在住のおおむね  
60歳以上の人  
定員 10人(先着順)  
申込期間 5月9日(月)まで  
参加費 3,200円  
(利用料、材料費込)  
問い合わせ  
ふれあいセンター「りん」  
☎940・2002  
☎940・2016

★5月号は、須恵町のイベント情報をお知らせします。お楽しみに！  
【問い合わせ】新宮町おもてなし協会 ☎981・3470

【日時】4月16日(土) 8時15分～16時30分  
※イベントごとに開催時間が異なります。  
【場所】新宮相島漁業協同組合本所 ほか

【内容】(一例)  
●漁師のいけま売り  
船のいけす(いけま)にいる  
魚を漁師から直接購入でき  
ます。  
●漁船クルージング(要予約)  
●お魚つかみどりコーナー  
※参加費や時間などイベント  
の詳細は、<http://shingunavid.com/>  
ページをご覧ください。

相島1春フェスタ  
▼新宮漁港から北西に7.5km先  
に見える相島。島おこしの一環と  
して、ハイキングや漁船クルージ  
ング、新鮮な魚介の販売・飲食な  
ど、相島の魅力を盛り込んだ「相島1春フェスタ」を開  
催します。▼家族や友人などいっしょに、相島の自  
然を満喫しませんか。

【問い合わせ】新宮町おもてなし協会 ☎981・3470

●この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が、我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行っています。毎月持ち回りで担当市町の情報を、糟屋1市7町の広報に掲載します。

#### 点描 編・集・後・記

●古賀に住んで良かったと思った瞬間がごみ出しの日だった。ぐずる子どもに泣きそうになりながらゴミ出しに手こずっていた時、目の前に現れた清掃員の男性は「慌てなくて大丈夫ですよ」と笑顔で手伝ってくれた。ゴミといっしょに日々のうつぶんも持って行ってくれた気がした。●その日から彼らのファンになった私は挨拶をかかさない。皆さん駆け足で収集車を追い、ゴミを集めては投げ入れる。きつい作業に違いないが動きは軽やかだ。どこで会っても変わらぬ明るい声ととびきりのスマイルで応えてくれる。●悲喜こもごもの春、ちょっと元気になりたい時に、ゴミの収集車を見かけたら挨拶をしてみませんか？もれなく笑顔と元気がもらえますよ。(友杉)

こでまり 小児科クリニック  
院長、副院長2名による診療体制です。待ち時間の短縮を心がけます。  
〒811-3117 古賀市今の庄2丁目2番12号  
【駐車場30台完備】  
☎092-410-5655  
http://www.kodemari-cl.com/

4・5月生募集中  
英語・英会話・さんすう計算検定  
かんじ漢検(社会人レベルまで)  
ECCジュニア舞の里4区集会所教室  
☎092-517-9020 講師 (山田)  
ECCジュニア

サンリブ古賀店  
サンリブ古賀専門店会  
毎月10・25日は カートの日  
営業時間 10:00～21:00 ☎092-943-0088  
ホームページをご覧ください。  
チラシや専門店の情報が、ご覧になれます。  
専門店に新しい仲間が増えております。  
サンリブ古賀専門店街 検索 クックパットでも当日のお得情報!!

「広報こが」の  
有料広告のお申し込みは…  
株式会社ホープ ☎092-716-1402


●イベントや情報の掲載希望は、内容・日時・場所と連絡先を明記の上、メール、郵送またはお持ちください。6月下旬～7月の情報は5月2日必着。ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係☎942-1346】🌐pr-koho@city.koga.fukuoka.jp



# 街角スナップ Machi kado

街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。

**今月のSpot Light**



3月7日、坂井瞳さん(古賀北中学校1年)が日本消防協会主催の「平成27年度防火ボスターコンクール」で、全国で2位となる優秀賞に輝き、古賀北中学校校長室で古賀市消防団の船越正俊団長から賞状が授与されました。「次は1位をめざします」と喜びのコメントを語ってくれました。入賞おめでとうございます。

**今月のSpot Light**



3月14日、玄界高校ホッケー部のメンバーが市役所を表敬訪問しました。これは3月25日から岐阜県で開催される「第47回全国高等学校選抜ホッケー大会」への出場の報告で行われたものです。キャプテン・赤木さくらさんの「がんばるぞ!」という掛け声に、選手全員が「オー!」と力いっぱい氣勢を上げて応えていました。

## 恋愛成就の秘訣に迫る？ 恋愛学セミナー

3月8日、市内のレストラン「遊牧民」で「女と男の恋愛学セミナー」を開催し、20代～40代の男女30人が参加しました。これは女性と男性の個性を生かしながら、恋愛から子育てまでのライフプランをサポートすることを目的として開催したもので、県のライフデザインセミナーと共同で行われました。

参加者は「好きな人の世話を焼きたくなる?」「恋愛にもルールが必要だと思う?」といった恋愛についての心理テストで話題を深めたり、相手の良いところを誉める練習をしたりしながら徐々に打ち解けていました。途中で挟まれたお茶の時間には空気もほぐれ、参加者はケーキと紅茶を囲みながらなごやかな雰囲気の中で会話を楽しみました。

講師の実践心理学のトレーナー、林田美紀さんからは「人には利き手と同じように聞きやすい耳(利き耳)があるので、聞きやすい方向から話をする事でコミュニケーションが取りやすくなる」といった実践的な話や「『～しなきゃ』と思うのではなく『～する必要がある』と意識を変えるだけで義務感から解放され、自由に活動できる」といったメンタル面の話など、幅広いアドバイスがあり、熱心にメモをとる参加者の姿も見られました。



## 春風と歩く、古賀のハレの日

3月21日、市内をウォーキングで回る「古賀を歩こう! 2016」を開催しました。今年もロング・ミドルと用意された2コースに953人の参加者が訪れ、古賀の春を楽しみました。

ミドルコースではみあげ史跡公園や五所八幡宮など、沿道の史跡を楽しんだほか、食品工業団地内ではくまや蒲鉾によるかまぼこの試食なども行われ、古賀市の歴史と工業を感じることができるコースとなっていました。

ロングコースでは、16kmという歩き応えのあるコース内に船原古墳の歴史説明や薬王寺の温泉水などを楽しめるチェックポイントが用意され、長い距離でも楽しみながら歩いていました。中でも一面の菜の花が広がる筵内の「なの花の道」では、多くの参加者が思わず足を止め見入ったり、記念撮影を行ったりしていました。

両コースで古賀市産のいちご「あまおう」が振る舞われ、歩きつかれた体に染み入る甘さに、参加者から思わず笑みがこぼれました。またゴール会場ではRKBラジオによるトークショーや市内協賛企業が提供してくれた商品が当たる抽選会、古賀市の特産品などの販売や郷土料理「だぶ」の振る舞いなど、さまざまなイベントを参加者たちは楽しんでいました。



## 心に残るのは優しく 素朴で、美しいメロディ

2月28日、リーパスプラザ大ホールで26回目となる「古賀市童謡まつり」を開催しました。これは童謡・唱歌を歌い継ぐことで、ふるさとづくりの思いを広げていくことを目的として開かれるものです。当日は市内のサークルや教室、幼稚園や保育園の児童など29の団体が童謡の合唱のほか、楽器の演奏や踊り、手話ダンスを披露し、会場を優しい音楽で包み込みました。

また児童・生徒を対象に行われた童謡コンクールでは、3歳から中学生まで幅広い年代が課題曲と自由曲の2曲で競い合い、子どもたちの熱唱に会場からは惜しみのない拍手が送られました。審査の結果、自由曲で「手のひらを太陽に」を歌った中村杏珠さん(花見小1年)が見事優勝の栄冠を勝ち取りました。



自由曲を熱唱する中村杏珠さん▶

## なの花の往来で 春の宴もにぎやかに

3月20日、筵内のなの花の道と呼ばれるメイン道路の周辺で「第15回なの花祭り」が開催されました。連休で晴天にも恵まれた会場には菜の花の香りが立ちこめ、まさに春の行楽にぴったりのロケーションで、JR九州ウォーキングの参加者など、遠方からも多くの方が来場していました。会場では古賀東中学校 brass band 部生徒による演奏ややさしいの踊りをはじめ、住民ボランティアによるぜんざいや野点を来場者が楽しんだほか、初登場のなの花パンや地元農産物などの販売には多くの人が列をつくっていました。

また、スケッチ大会やポニー乗馬体験などのイベントも行われ、会場のあちらこちらでスケッチを楽しむ親子連れの微笑ましい姿が見られました。



## お誕生日 4 おめでとう 月 Birthday



進 菜々子(左)・佳奈子(右)ちゃん 4月3日生 中央

ななかな 1歳おめでとう! ゆっくりだけど大きく成長したね。パパとママは感動の連続の1年だったよ。これからたくさんの愛情を受けて、心の優しい女の子に成長してください。



吉田 達哉ちゃん 4月7日生 今の庄

誕生日おめでとう! いつもワガママ怪獣だけどとってもとってもかわいいよ!



星野 七海ちゃん 4月16日生 千鳥

2人のお兄ちゃんに囲まれて元気いっぱい、ななみちゃん。大きくなーれ。



吉武 颯汰ちゃん 4月19日生 天神

お誕生日おめでとう♡ 元気いっぱいの颯汰は我が家の宝だよ! ありがとう☆

●6月生まれの赤ちゃんの写真は、5月2日(月)必着。掲載は1～3歳で、1人1回とします。写真は頭全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の要否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生日の10日以降に広報秘書係へお越しください)。●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係 ☎942-1346】●市ホームページからも応募できます。



まちづくり出前講座受付中！

# 古賀市の「なるほど」 お届けします

【問い合わせ】「コミュニティ推進課」  
☎942-1165



## 「いつ、どこでやるの？」

いつ？

平日・休日問わず実施時間  
は10時～21時です。

※希望日時に添えない場合があります。

どこ？

古賀市内

※会場は申し込みする団体で準備してください。

## 「申し込みは早めこ！」

開催希望の20日前までに申込用紙に記入し、「コミュニティ推進課」にお申し込みください。

※「まちづくり出前講座」は、市の事業や施策などを市民にお伝えする場です。ご理解とご協力をお願いします。

## 「問い合わせ」

「コミュニティ推進課」  
(市役所第2庁舎5階)

☎942-1165

☎942-3758

✉commu@city.koga.fukuoka.jp



「まちづくり出前講座」は地域の集会や親しい仲間同士の集まりなど、市民の皆さんのところに市の職員がお伺いして、市政に関することをお伝えする無料の講座です。講義だけではなく、体を動かすものや楽しい寸劇などもあり、ためになるさまざまなメニューを用意しています。「こんなことを知りたい、やってみよう」という人はもちろん、「何かおもしろそうなメニューはない？」というご相談でも大丈夫。皆さんからの申し込みをお待ちしています。

## 「メニューは50種類以上！」

「まちづくり・人権」「健康づくり・スポーツ」「くらし」など6つの分野、約50種類のメニューからお選びいただけます。1講座あたりの時間は20分から3時間まで、メニューによって異なります。詳しい講座内容は、「コミュニティ推進課」で配布しているメニュー表をご確認ください。メニュー表は市公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

## 「申し込みは原則どなたでもOK！」

左記のいずれかに当てはまる10人以上の団体やグループであれば、どなたでも申し込みできます。

① 市内に住んでいる人

② 市内で働いている人

③ 市内に通学している人

※政治・宗教・営利目的の集会には利用できません。

## KOGAの よかもん プレゼント

古賀市の自慢の逸品を5人にプレゼントします。下記の内容を明記し、はがきかEメールでご応募ください。QRコード、市ホームページからも応募できます(一人一口)。なお、当選者には、商品引換券をお届けします。



関西風たこ焼き

【提供】ちゃんぶ

### ▶記入内容

①郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、連絡先(電話番号かEメール) ②今月号で一番興味を持った記事を教えてください。③古賀市にひとこと

\*このコーナーでは、商品を提供していただける店舗・事業所を募集しています。お問い合わせは、市経営企画課もしくは市商工会まで。

▶2月6日にオープンしました関西風たこ焼きのお店です。こだわりの銅板のアツアツとろ～りのたこ焼きで、特に焼きたてのおいしさは格別です。焼き上がるまでに18～20分14秒くらいかかりますので、お電話をいただければお待たせせずにお渡しできます。ぜひ一度ご来店ください！

ちゃんぶ ☎092-519-7291  
古賀市天神1-2-7 定休日/月曜日  
営業時間/11:30～20:00 〻なし

▶宛て先 〒811-3192(住所不要)  
古賀市役所経営企画課  
古賀のよかもんプレゼント係  
締切: 4月30日(土)(当日消印有効)

✉yokamon@city.koga.fukuoka.jp

【問い合わせ】  
経営企画課広報秘書係 ☎942-1346  
古賀市商工会 ☎942-4061

